

次期あいちビジョン素案たたき台

重要政策の方向性①

危機に強い安全・安心な地域づくり

- 多くの人々の命を奪うとともに、世界経済に深刻な被害を与えた新型コロナウイルス感染症は、人々に感染症の脅威を強く認識させた。また、グローバル化による国境を越えた人的交流の拡大に加え、不確実性が高まる国際情勢の中、大規模テロや武力攻撃などのリスクの増大が懸念されている。
- 南海トラフ地震の30年以内の発生確率が70～80%とされ、また、気候変動に伴う短時間豪雨の頻発や台風の大型化による風水害の激甚化が想定される中、本県は海拔ゼロメートル地帯にも人口や産業が集積していることから、発災時には人命だけでなく産業面への深刻な影響が懸念される。加えて、高齢化の進行や外国人県民の増加など、災害時における要配慮者が増加していくと見込まれる。
- こうした中、いかなる危機に直面しても、被害を防止、又は最小限に抑え、県民の生命・財産を守るとともに、速やかに社会経済活動を再開し、我が国の発展を力強くリードしていくことができる危機に強い地域づくりが求められている。交通事故や犯罪被害、消費者トラブルといった日常生活に潜むリスクにもしっかりと対応し、誰もが安心して暮らせる地域を目指していくことが重要である。
- そのためには、新型コロナウイルス感染症の克服をはじめ、大規模テロや武力攻撃など様々なリスクに応じた危機管理体制の充実に取り組むとともに、医療提供体制の整備など、未知の感染症にも柔軟に対応できる強い地域づくりを進めていく必要がある。また、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策に加え、交通事故対策や地域防犯力の強化等を推進することが必要である。

(主要な政策の方向性)

◆新型コロナウイルス感染症の克服

- ・ 県民の生命と健康を守ることを最優先としつつ、社会経済活動の維持にも配慮した感染拡大防止
- ・ 国、近隣県及び市町村、医療関係者などと連携協力した対策の推進
- ・ 県民・事業者における感染症の予防及びまん延の防止に向けた取組の促進

◆新たな大規模感染症リスク等への対応

(リスクに応じた危機管理体制の充実)

- ・ 危機管理マニュアルの策定・見直しや研修及び訓練、危機発生の原因究明及び再発防止策の検討・実施など、リスクに応じた危機管理体制の充実

(大規模な感染症リスクに強い地域づくり)

- ・ 検査体制の充実や受入病床の確保、医療資機材の整備など医療提供体制の強化
- ・ 感染症に対する正しい知識の普及啓発などを通じた感染症の予防及びまん延の防止に取り組む社会づくり
- ・ B C Pの策定促進など、感染症をリスクとして織り込んだ強靱な経済構造の構築
- ・ 未知なる感染症の流行が、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化するための平時からの体制づくり

◆ハード・ソフト両面からの防災・減災対策

(南海トラフ地震対策の推進)

- ・ 社会インフラの耐震性強化や津波対策の確実な推進
- ・ 緊急輸送道路の整備など被災時の救急活動・物資輸送を支える取組の推進
- ・ 都市公園などの防災活動拠点や緊急避難場所としての機能充実

(風水害対策の推進)

- ・ 河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害施設などの整備の着実な推進
- ・ 国、市町村等と設立した水防災協議会におけるハード・ソフト対策の一体的推進
- ・ 地域の状況を踏まえた災害リスクの高い地区における土地利用の適正な規制

(適切な避難体制の確保に向けた取組)

- ・災害リスクの周知やICTを活用した適時の避難情報の発信などによる県民・事業者の適切な行動の促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画等の策定促進や福祉避難所の設置促進など、要配慮者の増加を踏まえた環境整備
- ・物資の備蓄や災害時の物流体制の強化
- ・感染症の流行と自然災害の同時発生リスクを踏まえた避難体制の整備・強化の支援

(大規模災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興のための取組)

- ・全国からの支援を円滑に受け入れ、被災地域へ供給する後方支援拠点やゼロメートル地帯における広域的な防災活動拠点の整備
- ・災害拠点病院などの機能強化など、災害時の医療体制の充実
- ・被災後の生活再建支援やボランティア受け入れ体制の強化など、関係機関と連携した迅速な復旧・復興に向けた取組の推進
- ・「あいちBCPモデル」の普及など企業防災力の強化

(地域での防災教育・防災訓練の強化)

- ・次代を担う若者も含めた幅広い年代での防災人材の育成や消防団員の確保に向けた普及啓発
- ・要配慮者の増加など地域の実情を踏まえ、先端技術の活用も視野に入れた防災教育及び防災訓練の充実

(森林・農地・漁場の保全による多面的機能の発揮)

- ・水資源涵養や県土の保全など多面的機能の維持・向上に向けた森林等の整備や保全

◆安心して暮らせる地域づくり

(交通安全対策の強化)

- ・事故多発箇所対策など、効果的・効率的な交通事故対策
- ・通学路や未就学児の移動経路の安全対策など、交通弱者対策の推進
- ・自転車通行空間の整備や自転車の安全かつ適正な利用の促進
- ・年齢層や地域の実情に応じた、段階的かつ体系的な交通安全教育の実施
- ・高齢者が当事者となる交通事故防止対策の推進

(地域防犯力の強化)

- ・「県民総ぐるみ運動」の展開による安全に安心して暮らせる社会の実現
- ・自主防犯組織の設立・活動支援などによる防犯意識の高揚と地域防犯力の向上
- ・防犯環境の強化や再犯防止対策による犯罪の起きにくい社会づくり
- ・県民への意識啓発・情報提供活動の推進などによる県民の安全安心を脅かす犯罪への対策

(消費者の安全安心の確保)

- ・地域の消費者問題解決力の強化や高齢者等の消費者被害の防止など、消費者被害の救済・未然防止の強化

(水資源の安定確保)

- ・長期的な視点に立った水資源の安定確保に向けた取組
- ・設楽ダムの建設に伴う水源地域の振興

次代を創る人づくり

- 今後、グローバル化やAI・IoT・ロボットなどの技術革新の急速な進展によって、社会経済や産業構造の大きな変化が見込まれる。また、障害のある人の社会参加の拡大や外国人材の受入れ拡大による外国人県民の更なる増加、性の多様性が広く認識されるようになることなどを背景に、多様な人々を受け入れられる社会が益々求められていく。
- いつの時代も社会・経済を創り支えるのは人であり、そうした変化の激しい時代・多様化の進む社会にあって、次代を担う子どもたちには、多様な人々と相互に認め合い、共に意見を交わしながら、自分の可能性を最大限に高めて、社会に貢献し、次の時代を拓いていく力が求められる。
- そのため、子どもたちの個々の能力や適性に応じた教育を行い、生きる力の基礎となる確かな学力を養うとともに、子どもたちの主体性やコミュニケーション能力、判断力、道徳・倫理性などを育み、次の社会を創造する力を育てていくことが必要である。また、異文化や多様性への理解を進め、世界で活躍できる人材を育成する必要がある。
- さらに、日本語指導の必要な外国人児童生徒の増加や特別な支援を必要とする子どもたちのニーズの多様化に対応するため、子どもたち一人ひとりが置かれている状況に応じたきめ細かな教育を安心して受けられる環境を整備する必要がある。
- あわせて、魅力ある学校づくりを進めるため、教育のICT環境の整備や教員の資質・能力の向上、教員が子どもと向き合うための条件整備を進めるとともに、生徒のニーズに合わせた高等学校の学科改編等の実施や地域・保護者と連携した開かれた学校づくりを進め、教育の充実を図る必要がある。

(主要な政策の方向性)

◆ 創造性を伸ばす教育の推進

(未来を生き抜く力の育成)

- ・ 個々の能力や適性に応じた指導による確かな学力の育成
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- ・ 幼児教育の研究や研修の実施、小学校教育との円滑な接続などの推進

(STEAM教育の推進)

- ・ 理工系大学と連携した教育課程の研究・開発
- ・ 専門的知識を持つ支援員による教材開発・授業支援
- ・ 探究的な学習に向けた環境整備
- ・ プログラミング教育の推進
- ・ 芸術・デザイン系の大学、専門学校等と連携
- ・ 地域で科学技術や文化芸術に親しむ機会の充実

(道徳性・社会性など学力以外の資質や能力の育成)

- ・ 子どもたちの主体性やコミュニケーション能力を高める取組
- ・ 話し合いや体験を通じた道徳教育の充実
- ・ 成長過程に応じたキャリア教育
- ・ 産業界と連携したキャリア教育
- ・ 学校体育の充実
- ・ 地域でスポーツに親しむ環境づくり

◆ 多様性を尊重する教育の推進

(多様性に対する理解の促進)

- ・ 多様性に対する幼児児童生徒の理解を深める教育活動の実施
- ・ 地域における多様性に関する学習機会の充実

(インクルーシブ教育システムの推進)

- ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいたきめ細やかな指導
- ・ 通級指導教室や特別支援学級などの多様な学びの場の整備
- ・ 校内の支援・指導体制の強化
- ・ 特別支援学校と地域の教育機関とのネットワークの構築

(特別支援学校の整備促進による支援強化)

- ・学習環境や通学環境の改善
- ・きめ細やかな支援・指導を行う環境整備
- ・実態に基づいた重複障害学級の配置
- ・医療的ケア実施体制の充実
- ・外国人児童生徒等へのサポート体制の充実

(外国人児童生徒等への切れ目ない支援)

- ・学校における学習支援や生活適応支援の体制の充実と教員の対応力向上
- ・県立高等学校の入学者選抜において外国人生徒等への配慮
- ・外国人生徒教育支援員の配置
- ・外国人生徒を対象とした日本語教育の在り方に関する研究と取組成果の普及
- ・進学や就職までの切れ目ない支援

◆グローバル人材の育成

(英語コミュニケーション能力の育成)

- ・質の高い英語教育
- ・英語に対する自信と興味・関心を高める事業の開催
- ・先進的な教育課程の研究と成果の普及

(異文化理解の促進)

- ・語学能力の向上や異文化に対する理解促進
- ・我が国や郷土の歴史や文化に対する理解促進
- ・異文化理解を促進するカリキュラムの設置
- ・異文化交流・体験の場の活性化
- ・地域で外国人県民と交流できる場づくりの推進
- ・外国人県民と日本人県民との国際交流・相互理解の促進

◆魅力ある学校づくり

(ICT化の進展に対応した教育環境等の充実)

- ・ICT環境の整備
- ・オンラインによる教育環境の充実

- ・主体的・対話的で深い学びにつながるような学習プログラム等の開発
- ・ICTの活用を含めた指導方法の研究
- ・教員のICT活用指導力の向上と教員の負担軽減

(質の高い教育の提供)

- ・研究成果を生かした実践的な研修の充実やOJTの進め方の研究・普及
- ・各学校における研究成果や優良事例の横展開
- ・学校における働き方改革を推進
- ・教職の魅力の発信

(特色ある学校づくり)

- ・総合学科の新たな設置や専門学科の新設・改編、普通科におけるコースの設置や見直し、普通科の教育課程の弾力化
- ・長寿命化対策にあわせた施設整備による快適な環境づくり
- ・地域社会と協働・連携した教育活動の推進
- ・受験生の負担軽減
- ・私立学校の振興
- ・父母負担の軽減

すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり

- 平均寿命が延伸し、100歳を迎えることも珍しくなくなっていく中、少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少し、今後、労働力不足が深刻化することが見込まれている。また、元気に社会に参加し続けることを望む高齢者の増加や、障害のある人の活躍の場の広がり、外国人材の受入れ拡大による外国人県民の更なる増加が見込まれるなどにより、社会の多様化が進んでいくものと見込まれる。
- こうした中で、持続可能な社会を実現し、「人生100年時代」を豊かなものとするためには、お互いの人格や価値観、多様な文化を認め合いながら、性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、意欲や能力に応じてすべての人々が参画し、生涯にわたって活躍できる社会づくりを進めていく必要がある。
- そのためには、女性を始め高齢者、若者、障害者や外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりを進めていくとともに、産業構造や生活様式が大きく変化する中で、キャリアアップ・キャリアチェンジに挑戦することが可能となるよう、学び直しの機会を充実させていく必要がある。
- あわせて、長い人生をいきいきと充実して過ごすためには、心身ともに健康で自立して生活できる期間を伸ばしていくことが必要であることから、県民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進していく必要がある。

(主要な政策の方向性)

◆ 女性の活躍促進

(活躍の場の拡大と職場定着の促進)

- ・ 県内企業等の意識改革や女性活躍に向けた取組に対する支援
- ・ 活躍する女性のロールモデルや愛知の働きやすさの魅力の発信
- ・ 女性の人材強化と職域の拡大
- ・ 固定的役割分担にとらわれない進路選択やキャリア形成への支援
- ・ すべての人が働き続けることのできる職場環境の整備

(起業・再就職の支援)

- ・ 女性起業家の経営者としての成長や事業活動の拡大の支援
- ・ 女性起業家を支援する人材の育成
- ・ 職場復帰や再就職へのきめ細やかな支援
- ・ 専門的な知識・技術を持つ人の職場復帰を促進

◆ 高齢者の社会参加の促進

- ・ シルバー人材センターにおける就労機会の確保
- ・ 県内企業に対する継続雇用や定年延長への働きかけ
- ・ 再就職や起業に向けた支援
- ・ 介護分野へのアクティブシニアの参入促進
- ・ 就労からコミュニティビジネス、ボランティア活動までの一体的な情報提供
- ・ 子どもを対象とした地域活動への参画促進

◆ 若者や就職氷河期世代などへの支援

(若者などの円滑な就業と職場定着への支援)

- ・ 若者に対する職業相談や職業紹介などの就職関連サービスの提供
- ・ 企業とのマッチング機会の充実
- ・ 若者の指導・相談に対応できる人材の育成
- ・ 若者の職場定着のための企業における魅力と活力ある職場づくりの支援
- ・ 離職者や求職者の就業のためのキャリアコンサルティング等の総合的な支援
- ・ 離職者や求職者の円滑な就業に向けた国の制度の活用促進
- ・ 雇用者に対する労働に関する法令・制度の周知

(就職氷河期世代の活躍支援)

- ・ 就職氷河期世代の社会参加を社会全体で支援する気運の醸成
- ・ 安定就業に向けた取組
- ・ 職業的自立の実現に向けた基盤整備
- ・ 就職氷河期世代の社会参加の促進

◆ 障害のある人の活躍支援

(雇用の促進)

- ・「愛知障害者職業能力開発校」での職業訓練や、特別支援学校における支援体制の充実
- ・就職面接会などのマッチングの機会の提供
- ・障害者の受入れから職場定着までの企業向け支援の実施
- ・農福連携による就労機会の創出・拡大

(芸術活動やスポーツ活動などへの支援)

- ・「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」の開催
- ・専門家による出前講座の実施
- ・障害のある人の芸術活動を支援する人材の育成
- ・障害のある人がスポーツに触れるきっかけの創出
- ・障害者スポーツをとりまく課題解決
- ・スポーツ大会の開催や全国大会への選手団の派遣、競技力向上に対する支援
- ・「アジアパラ競技大会」の開催に向けての検討

(バリアフリー化の推進)

- ・全ての人が円滑に利用できるような施設整備の促進
- ・障害を理由とする差別の解消に向けた相談体制の充実
- ・障害に対する知識や理解を深めるための取組
- ・「人にやさしい街づくり」について考えるための普及啓発活動

◆ 外国人県民の活躍促進

(日本語教育の充実と地域への早期適応の推進)

- ・日本語教室への支援や市町村等が運営する日本語教室に対する専門的な指導・助言
- ・初期日本語教室の設置の促進
- ・中学夜間学級など幅広い学びの場の提供
- ・外国人材受入企業等における「早期適応研修」の実施促進
- ・多言語での情報提供や「やさしい日本語」の普及促進

(労働環境の整備)

- ・「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及
- ・就労支援や職業能力の向上への取組
- ・就労の場における権利の保護
- ・雇用拡大と受け入れ環境の整備

◆ 人生 100 年時代の学び直し

(リカレント教育や職業訓練の推進)

- ・企業のものづくり人材等を対象としたリカレント教育の実施
- ・大学等高等教育機関に対する学び直しのプログラムの開発・実施や社会人受入等の充実の働きかけ
- ・企業・県民に向けたリカレント教育の普及・啓発
- ・職業能力開発関連の情報提供・相談支援
- ・高等技術専門校での職業訓練の充実

(生涯学習の推進)

- ・地域活動につながるような多様で実践的な学びの機会の充実
- ・生涯学習に関する情報の一元的な提供

◆ 健康長寿

- ・ライフステージに応じた健康づくりの取組の推進
- ・良好な食生活及び適度な運動など生活の質の向上
- ・「あいち健康マイレージ事業」や企業の「健康経営」の促進
- ・疾病の発症と重症化の予防

安心と支え合いの社会づくり

- 生産年齢人口の減少とともに、女性や高齢者の労働参加が拡大していくことが見込まれ、地域における昼間人口の減少とともに地縁的なつながりが希薄となり、地域社会の担い手不足がさらに深刻化することで、自治会などのこれまで地域コミュニティを支えてきた仕組みが弱体化していくことが想定されている。
- そうした中、ひとり親世帯は依然として多く、非正規雇用は増加傾向にあることに加え、ICT化の進展の一方で情報格差が問題となるなど、様々な面で格差が拡大するリスクが高まっている。また、未婚化や晩婚化などの要因により少子化の進行が見込まれるとともに、未婚化や核家族化の影響も受け、単独世帯が増加していく中で、特に高齢者単独世帯の社会的な孤立の深刻化が懸念されている。
- 不安を抱えても、支援を必要とする誰もが地域との繋がりを持ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような社会をつくっていくことが重要である。
- そのためには、結婚や出産、子育てに関する不安や負担を取り除き、出会いから子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、社会全体で子育てしやすい環境づくりを進めていく必要がある。
- また、地域で様々な不安を抱える人への包括的な支援に住民や行政、NPOなど様々な主体が関わりながら協働で取り組んでいくとともに、安心できる医療提供体制の構築を進めていく必要がある。

(主要な政策の方向性)

◆出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援

(出会いから結婚までの支援)

- ・市町村や企業等と連携した出会いの機会の創出
- ・結婚に対する意識啓発

(安心・安全な妊娠・出産支援)

- ・妊娠・出産に対する不安の解消
- ・若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- ・安心して出産・子育てができる医療体制の確保
- ・不妊に悩む夫婦の不安や経済的負担の解消

(地域の子育て支援力の向上)

- ・家庭訪問型の子育て支援の実施拡大
- ・「子育て応援の日（はぐみんデー）」の推進による子育て支援の機運の醸成
- ・教育・保育の受け皿の拡充や保育人材の確保と資質の向上
- ・多様な保育ニーズへの対応
- ・放課後児童クラブの計画的な整備

◆地域包括ケアシステムの構築支援

(高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり)

- ・高齢者の孤立の防止や移動支援体制の整備への取組
- ・県内の在宅医療・介護の実務者の連携促進
- ・市町村が地域包括ケアシステムの円滑な構築を進めるための支援

(認知症施策の推進)

- ・県民に向けた認知症に関する啓発活動
- ・地域全体で認知症の支援を行う体制づくり
- ・地域の認知症医療体制の強化
- ・災害時の安全確保
- ・若年性認知症の人への支援

(介護人材の確保・育成)

- ・介護職に対する理解の促進と魅力発信
- ・介護従事者のキャリアアップ支援や人材育成
- ・介護分野に特化した離職防止への取組
- ・外国人介護人材の受入支援
- ・介護従事者の負担軽減や業務の効率化

◆障害のある人の地域生活と医療・療育の支援

(地域生活への支援)

- ・住環境の整備
- ・相談支援体制の充実
- ・障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進と意思疎通支援体制の充実
- ・障害のある人やその家族が行う活動の支援

(医療・療育体制の強化)

- ・全県的な医療・療育支援体制の構築
- ・身近な地域における療育指導や療育相談等の実施
- ・重症心身障害児者のための病床を確保と在宅支援の充実

◆外国人県民の生活支援

- ・「あいち多文化共生センター」を中心とした生活に関わる様々な相談対応
- ・「多文化ソーシャルワーカー」の活用促進
- ・「あいち医療通訳システム」の普及促進と介護通訳への対応に向けた検討
- ・大規模災害の発生時の多言語による情報提供や被災市町村に対する支援
- ・ライフステージに応じた生活支援の充実
- ・外国人県民の地域社会からの孤立の防止
- ・外国人県民と日本人県民が互いを理解し合いともに暮らす地域社会づくり

◆安心できる医療体制の構築

(地域における医療提供体制の構築)

- ・病床機能の的確な把握と不足に応じた病床の転換等のための支援
- ・ICTを活用した医療機関間の地域医療ネットワーク基盤の整備
- ・24時間365日対応可能な在宅医療提供体制の構築
- ・医療や介護に関する適切な情報提供
- ・「愛知県精神医療センター」における先進的な専門医療の提供と民間精神科病院との協力・連携体制の強化

(地域医療の充実)

- ・医師のキャリア形成支援と医師確保の支援
- ・働きやすい職場づくりの支援や大学との連携による医師の育成
- ・へき地診療所に対する医師派遣などの支援
- ・国家戦略特区の特例を活用したオンラインでの服薬指導の実施

◆困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援

(DV防止に向けた県民意識の醸成や体制整備)

- ・DVを許さないという県民意識の醸成
- ・被害の早期発見のための体制の充実
- ・被害者が安心して相談できる体制の整備
- ・安全な一時保護体制の整備
- ・被害者の自立生活のための総合的支援

(児童虐待の防止対策の強化)

- ・児童相談センターの体制強化
- ・市町村における相談支援体制の整備の支援
- ・虐待を受けた子どもの養育体制の整備
- ・県内医療機関や警察等との連携強化
- ・児童虐待の早期発見や防止に向けた取組

(児童生徒の相談体制の充実)

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置の拡充・拡大
- ・緊急的な対応への支援を行うスーパーバイザーの配置
- ・「愛知県いじめ問題対策連絡協議会」におけるいじめ防止策の一層充実
- ・24時間体制の電話相談対応の実施

(ひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策)

- ・総合的な相談対応や生活支援、就業支援によるひとり親家庭への支援の充実
- ・高校や大学への進学支援や、放課後子ども教室の実施の推進、学習支援を行う居場所の提供などによる教育の機会を確保
- ・子ども食堂の開設や人材確保の支援
- ・生活困窮者に対するアウトリーチ型の支援や学習ボランティアの養成

(困難を抱える子ども・若者への支援)

- ・相談者の状況に応じた様々な手段による相談対応や、居場所、交流の場の提供、支援者の育成等による本人や家族への支援の充実
- ・市町村における、関係団体と連携した子ども・若者への継続的な支援の促進
- ・どの時点からでも進学や学びなおしができる環境の整備

豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり

- 少子高齢化の進行により、生産年齢人口は減少を続け、労働力不足の深刻化が見込まれている。加えて、共働きの増加、定年延長などにより、地域コミュニティや社会貢献活動の担い手不足がさらに顕在化し、一人ひとりが複数の役割を果たしていくことが期待される「一人複役社会」が到来すると想定される。
- また、社会の多様化に伴って、働き方に対するニーズも多様化していく一方、第4次産業革命の新技术を活用した働き方の大きな変化が進んでいくものと見込まれる。
- そのような中、県民一人ひとりが人生を豊かに過ごしつつ、職場・家庭・地域などで、複数の役割を担える社会を実現していくためには、働き方に関する多様なニーズに応え、新しい技術を活用しながら、生産性を向上するとともに、個々人の意欲・能力を十分に発揮できる働き方を推進していくことが重要である。
- そのため、ICTなどを活用したテレワークの普及促進や、デジタル技術やロボット等を活用した職場の省力化や無人化の促進、MaaSの推進や自動運転の社会実装の推進による移動時間の効率化など、第4次産業革命の新技术を活用した生産性の高い働き方の促進が必要である。
- さらに、一人ひとりの意思や能力などのそれぞれの事情に応じて、多様な柔軟な働き方の促進や、ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大を進めていくことにより、多様なニーズに応えながら、個々人の意欲・能力を十分に発揮できる環境づくりが必要である。

(主要な政策の方向性)

◆新技术を活用した効率的な働き方の促進

(テレワークの普及促進)

- ・ 中小企業の経営者や実務担当者向けのセミナー等の実施
- ・ 県内企業の先進事例の収集・提供

- ・ 支援制度や企業側のメリットの周知
- ・ 中小企業等のテレワーク導入に係る労務上の課題などへの相談対応

(省力化や無人化の促進)

- ・ 相談窓口の設置
- ・ 新技术導入・活用を主導する人材の育成支援

(移動の効率性向上)

- ・ MaaSや自動運転の社会実装の推進

(ICTを活用した行政手続等のオンライン化の推進)

- ・ 行政手続等のオンライン化の推進

◆多様な柔軟な働き方の促進

(働き方を柔軟に選択できる環境づくり)

- ・ 兼業・副業やテレワーク等の働き方を柔軟に選択できる環境づくり

(住居と職場とが近接した働き方の促進)

- ・ 職住近接のまちづくりの推進
- ・ シェアオフィスやコワーキングスペースの活用などの周知

(地域限定的な働き方の気運醸成)

- ・ 企業側のメリットや好事例の周知による啓発

◆ワーク・ライフ・バランスの更なる普及拡大

(ワーク・ライフ・バランスの気運醸成)

- ・ 官民一体となったワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
- ・ 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の社会的な評価の向上、企業の登録促進
- ・ 労働に関する法令や制度の理解をさらに深める取組の推進

(子育て・介護と仕事との両立などの支援)

- ・ 子育て、介護あるいは治療と仕事との両立が可能となる職場環境づくりの支援
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりの支援

イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり

- 今後、第4次産業革命の進展に伴って、産業構造の大きな変化が見込まれている。また、先端技術の分野を中心に世界的な高度人材の獲得競争が一層激化していくことが見込まれるとともに、国内でも高齢化や人口減少を背景とした労働力不足は顕在化していくと考えられる。
- このような大きなうねりの中においても、本県のモノづくりをはじめとする産業の強みを生かし、活力をさらに強化することにより、日本の成長をリードしていくことが重要である。
- こうした状況の中で、本県は、CASE、Maasなど100年に1度と言われる大変革期を迎えている自動車産業をはじめ、農業や商業も含めあらゆる産業において、イノベーションを巻き起こす力強い産業づくりを推進していくことが求められている。
- そのためには、イノベーションの起爆剤となるスタートアップを創出するステーションAiを中核とした国際的なイノベーション創出拠点の形成や、自動運転の社会実装、航空宇宙産業やロボット産業などの次世代産業の振興、全ての産業の基盤となる中小・小規模企業の持続的な発展と生産性の向上、それらを担うデジタル人材をはじめイノベーションを生み出す人材など産業人材の育成・確保を進めていく必要がある。
- また、農林水産分野では、生産力を強化していくため、先端技術を活用したスマート農林水産業等の生産技術の開発と生産現場への普及や、次世代を担う人材の確保・育成、農林水産業を支える生産基盤の整備を進めるとともに、環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業の取組を進める必要がある。さらに、国内外での新たな需要を開拓するために、全国一の花きをはじめ県産農林水産物のブランド力の強化を図り、輸出や6次産業化などに取り組む農業者等への支援や、食の安全・安心を確保するための取組支援などを進めていくことが求められている。

(主要な政策の方向性)

◆ステーションAiを中核とした国際的なイノベーション創出拠点の形成

(「ステーションAi」などを活用した戦略的なスタートアップの創出・育成)

- ・中核支援拠点「ステーションAi」の整備
- ・テーマ・分野に特化したサテライト支援拠点の設置
- ・各種育成プログラム、起業支援金の支給、海外スタートアップ機関・大学との連携を通じた支援など、スタートアップを創出し、育成する取組の推進
- ・「あいちスタートアップワンストップセンター」におけるきめ細かい総合的な支援の推進
- ・「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の認定を活かした国際的なイノベーション創出の拠点形成

(海外のスタートアップ支援機関・大学との連携促進)

- ・グローバルに活躍するスタートアップの創出・育成
- ・海外スタートアップと県内モノづくり企業との事業連携によるビジネス拡大
- ・優れた海外スタートアップの拠点形成

◆次世代産業の振興

(自動車産業の進化促進)

- ・自動運転の社会実装
- ・自動運転を活用した新たな移動サービスの実現
- ・次世代自動車の普及拡大

(航空宇宙産業の振興)

- ・航空宇宙分野の企業の集積や航空機生産機能の拡大・強化
- ・県内企業の国際競争力の強化や販路拡大の加速

(ロボット産業の振興)

- ・「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核とした新たな技術・製品の創出等の推進
- ・ロボット産業を支える人材の創出の推進

(課題解決型産業の育成・振興)

- ・健康長寿産業の育成・振興
- ・環境・新エネルギー産業の育成・振興

(戦略的な産業集積の促進)

- ・「産業空洞化対策減税基金」に基づく立地補助や産業立地促進税制の優遇措置を活用した企業立地などの支援
- ・サプライチェーンの再構築に向けた動きやスーパー・メガリージョンの中心に本県が位置する地理的優位性などを見据えた戦略的な企業誘致の推進
- ・市町村と連携した企業用地開発の推進

(研究開発機能の強化)

- ・「あいち産業科学技術総合センター」や「あいちシンクロトン光センター」の積極的な活用促進
- ・大学等の研究シーズ・成果をモノづくり産業の技術革新につなげる研究開発の推進
- ・「新あいち創造研究開発補助金」を活用した企業等の研究開発や実証実験の支援
- ・研究開発施設用地の造成

◆中小・小規模企業の持続的発展と生産性の向上

(企業力の強化や魅力の発信、円滑な事業承継)

- ・デジタル技術等の導入による生産性向上への支援
- ・新分野進出・販路開拓、知財経営への支援やきめ細やかな金融支援
- ・技能人材等の育成や人材確保の支援
- ・「愛知ブランド企業」としての国内外へのPR
- ・中小・小規模企業における円滑な事業承継の促進

(地場産業の持続的発展)

- ・あいち産業科学技術総合センターによる技術支援
- ・新事業展開への助成
- ・産地と海外市場とのマッチング支援
- ・関係団体が実施する展示会等への支援
- ・産地への専門家派遣の実施

◆産業人材の育成・確保

(デジタル人材をはじめイノベーションを生み出す人材の育成・確保)

- ・企業と連携した課題解決型学習(PBL)などを通じた産学行政が連携したデジタル人材の育成・確保
- ・STEAM教育の推進などによる科学技術人材の育成・確保
- ・あいちグローバルハイスクールなどの取組によるグローバル人材の育成・確保

(技能の継承、人材の育成・確保)

- ・技能尊重の気運を醸成する取組やモノづくり技能の継承を支援する取組を通じた次代を担う若者の育成・確保の促進
- ・女性や高齢者など多様な人材のモノづくりを支える人材としての活躍支援

(工科高校等における人材の育成)

- ・愛知総合工科高校への理工科の設置をはじめ、工業高校に学科・コースを新設するなど技術革新にも対応できる若者の育成の推進
- ・理工系大学や企業等と連携したSTREAM教育の推進
- ・工科高校等における特色ある教育の推進

(特定技能外国人の受入れ促進)

- ・特定産業分野の拡大に係る国への働きかけ

◆スマート農林水産業等による生産力の強化

(新技術・新品種の開発と普及)

- ・ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農林水産業技術の開発
- ・多様なニーズに応えるための新品種・家畜の新系統の開発
- ・施設園芸のICT活用、ドローンを活用した水田管理などの栽培管理技術の開発、遺伝解析等の最新育種技術を活用した品種開発、低コスト栽培システムの開発など、地域の実情に応じた技術・品種の普及
- ・航空レーザ計測情報を活用した森林施業やエリートツリーの苗木の供給体制の整備
- ・カキ養殖などの新たな技術導入、ICTを活用した養殖管理

(次世代を担う人材の確保・育成)

- ・スマート農林水産業など次世代の人材育成に向けた教育の充実
- ・新規就業希望者に対する相談、研修の実施

- ・準備段階から経営開始後までの支援
- ・女性の経営参画の促進や、雇用労力や外国人材の活用、農福連携などによる多様な担い手の確保・育成

(生産基盤の整備)

- ・農地の大区画化や汎用化等の基盤整備
- ・先端技術の活用を可能とする生産基盤の整備
- ・森林経営計画の作成支援、ICT等を活用した路網整備
- ・干潟・浅場や魚礁漁場や貝類増殖場の造成、漁港の整備
- ・野生鳥獣による農作物への被害防止、愛知産ジビエとしての利用

(持続可能な農林水産業)

- ・老朽化した水路、用排水機など農業水利施設等の整備・更新や長寿命化
- ・環境保全に効果の高い農業生産活動に取り組む農業者等の支援
- ・栽培漁業の拡充や資源管理の強化、漁業生産に必要な栄養塩量の確保

◆**県産農林水産物の需要拡大**

(県産農林水産物のブランド化)

- ・本県の主要品目（名古屋コーチン、花き、抹茶、あさり、うなぎなど）の更なるブランド力強化
- ・県開発品種のブランド化
- ・花きの活用気運の醸成や全国一の「花の王国あいち」のPR
- ・都市部における民間施設の木造・木材化や住宅への県産木材利用促進

(輸出促進や国内需要の拡大)

- ・需要に対応した生産拡大に必要な施設整備の支援
- ・輸出に向けて商談会等に出展する事業者への支援
- ・SNS等による県産農林水産物の魅力発信
- ・6次産業化サポートセンターにおける相談対応や販路拡大への支援
- ・農商工連携による新商品開発等の支援
- ・県民の県産農林水産物に対する理解促進や地産地消の推進
- ・農泊や日帰り型グリーンツーリズム、農家レストランなどの推進

(食の安全・安心の確保)

- ・農産物の生産現場での管理工程（GAP）に取り組む生産者支援
- ・大量調理施設及び食品製造施設における安全性を確保する工程管理（HACCP）の導入支援
- ・口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚熱等の特定家畜伝染病の発生防止の取組

世界とつながるグローバルネットワークづくり

- わが国の人口は減少が続いていくことが想定され、それに伴い国内市場が縮小していくことが見込まれる。一方で、世界に目を向けると、世界経済は多極化しながらアジアへとその重心を移していくと考えられる。インド、バングラデシュなど南アジアや、インドネシア、ベトナム、フィリピンなど東南アジアの国々において、成長の加速に伴い、富裕層が急増し、巨大な市場を形成する可能性がある。
- また、ICTなどの発展により、人材や財、サービス、資本、情報が国境を越えて行き交うグローバル化は今後一層進展していくものと想定される。
- そのような中で、本県の産業が今後も力強く発展し、日本の成長をリードしていくためには、こうしたグローバル化の潮流をしっかりと捉え、アジアをはじめ世界から、企業や人材、資本、情報を呼び込み、新たな投資や取引機会の拡大に取り組んでいくことが求められている。
- そのため、愛知国際展示場（Aichi Sky Expo）を最大限活用し、新たな展示会需要の創造やMICEの誘致を促進するとともに、国際観光都市の実現に向けた取組を進めていく必要がある。また、2026年に予定されている「アジア競技大会」など、世界に発信できるプロジェクト等の機会を捉えたグローバルなネットワークづくりを進めていくことが求められている。
- さらに、海外市場の更なる獲得や海外からの企業誘致、投資の活性化を図るとともに、今後、世界中で一層需要が高まっていく高度な技術や専門的知識を有する外国人材を本県に呼び込んでいくことが求められている。
- 加えて、既に友好提携や経済連携を結んでいる国や地方政府との間で、幅広い分野の交流を通じて関係を深めていくとともに、新たなパートナーシップの構築、海外大学との連携・協力関係の構築を進めていく必要がある。

（主要な政策の方向性）

◆Aichi Sky Expoなどを活用したMICEの誘致・開催と国際観光都市の実現

（国際見本市、国際会議等の戦略的な誘致）

- ・Aichi Sky Expoを最大限に活用した誘致活動
- ・「愛知・名古屋MICE推進協議会」による地域が一体となった取組の実施

（MICEを核とした国際観光都市の実現）

- ・中部国際空港の二本目滑走路の整備促進などの空港機能強化
- ・魅力ある機能整備の具体化に向けた検討

◆アジア競技大会を活用した戦略的なネットワークづくり

- ・友好・協力関係にあるアジアの国々との交流の一層の深化
- ・新たなネットワークづくりを通じたアジアにおける本県産業の存在感の強化

◆グローバル市場の更なる獲得と海外からの投資促進

（県内企業の海外展開や販路開拓への支援）

- ・「あいち国際ビジネス支援センター」における県内企業等に対する幅広い支援の実施
- ・「海外産業情報センター」や「サポートデスク」などにおける県と海外政府、民間企業等が連携した、海外進出企業への総合的な支援
- ・海外見本市への出展支援など中小企業の海外販路開拓への支援

（外国企業の誘致促進・海外からの投資促進）

- ・「海外産業情報センター」やジェトロなどと連携した、本県の投資環境等のPR等の実施

◆海外からの人材獲得

（留学生の受入れ拡大・活躍の促進）

- ・留学生の積極的な受入れの推進
- ・学生の県内企業への就職の促進

（高度な技術や専門的知識を有する外国人材の受入れの促進）

- ・海外大学等との連携・協力による本県の知名度向上や人材交流の促進

- ・インターナショナルスクールの充実の検討

(国家戦略特区の特例等を活用した外国人の創業支援)

- ・国家戦略特区の特例等を積極的に活用した、外国人の創業活動の促進

◆海外とのパートナーシップの構築

(友好・協力関係にある国・地域の拡大と関係深化)

- ・友好提携や経済連携などを結んだ国や地方政府との幅広い分野での交流の深化
- ・新たなパートナーシップの構築に向けた検討

(海外の大学との連携・協力関係の構築)

- ・連携・協力関係にある大学等との人材交流や技術交流の深化
- ・新たな連携・協力関係の構築に向けた検討

スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり

- リニア中央新幹線の全線開業に伴い、三大都市圏が約1時間で結ばれて一体化するスーパー・メガリージョンの形成が期待されている。三大都市圏の中心に位置する本県は、その地理的優位性を最大限に活かし、名実ともにスーパー・メガリージョンのセンターを担いうる大都市圏を目指していかねばならない。
- このため、リニア中央新幹線の開業により、首都圏と40分で結ばれるほか、新幹線や高速道路など複数の軸が結節する地域となる優位性をさらに高めて、世界に誇るモノづくり産業の集積地としての強みを伸ばして日本の成長をリードするとともに、首都圏の持つ社会経済的な機能を代替しうる中京大都市圏の形成に取り組んでいくことが求められている。
- 国内外の人流・物流の玄関口として、名古屋駅のスーパーターミナル化や中部国際空港及び港湾の機能強化を進めるとともに、名古屋都心部等への高次都市機能のさらなる集積等により、本圏域の拠点性をより高めていく必要がある。また、拠点間の移動時間を短縮する道路・交通ネットワークの整備等により、本圏域の強みであるバランスの良い多核連携型の圏域構造を維持・発展させていく必要がある。
- あわせて、隣接する圏域との広域的な交流や連携を強化して交流圏の拡大を図っていくことも重要であり、アジアとの交流の窓口であり、独自の産業の強み等を持つ北陸圏との連携強化や、リニア開業後における東海道新幹線の活用による東西交流の拡大などに積極的に取り組んでいく必要がある。
- 一方で、人口減少、高齢化、社会インフラの老朽化が本格化する中、大都市圏を構成する県内各地域においては、それぞれの地域の特性を活かしつつ、自動運転などの先端技術を活用した、持続可能で利便性の高いスマートな地域づくりを推進していくことが求められている。

(主要な政策の方向性)

◆中京大都市圏の拠点性の向上

(リニア中央新幹線の整備促進と開業効果の広域的な波及)

- ・沿線自治体と連携したリニア中央新幹線の整備促進
- ・民間事業者や名古屋市等と連携した名古屋駅のスーパーターミナル化
- ・名古屋駅から圏域内主要都市への「40分交通圏」の拡大
- ・東海道新幹線の「ひかり・こだま」停車駅へのアクセス向上
- ・名古屋高速道路の名古屋駅へのアクセス改善

(広域道路ネットワークの整備)

- ・広域的な道路ネットワークを形成する広域幹線道路の整備促進
- ・圏域内の主要都市・拠点間の移動時間を短縮する道路ネットワークの整備促進

(モビリティ先進県の実現)

- ・自動運転を活用した公共交通やMaaSをはじめとした新しいモビリティサービスの県内各地での社会実装の推進

(空港の機能強化)

- ・交通アクセスの強化や自然災害、感染症などに対する危機管理対策の促進など利便性、信頼性の向上
- ・戦略的なエアポートセールスなどによる就航路線の拡充
- ・中部国際空港の二本目滑走路の整備に向けた取組
- ・中部国際空港の利用圏の拡大に向けた取組
- ・県営名古屋空港のコンピューター機、ビジネス機の拠点化の推進、利用促進

(港湾の機能強化)

- ・船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応した岸壁やふ頭用地の整備
- ・ICTを活用したコンテナターミナルの自動化や港のスマート化
- ・伊勢湾全体での広域的な連携の推進
- ・クルーズ船の受入が可能な岸壁・ターミナルの整備や、賑わいのある港湾空間の形成

(首都圏の社会経済的な機能を代替しうる高次都市機能等の集積の促進)

- ・企業の本社機能、ビジネス交流機能、広域的・国際的な業務機能、商業・娯楽・文化芸術機能など様々な都市機能の名古屋都心部への集積
- ・賓客等の宿泊先となる高級ホテルの立地促進

(多核連携型の圏域構造の維持・発展)

- ・主要都市における市街地再開発事業、区画整理事業、鉄道の高架化事業などの都市基盤整備の促進
- ・「市町村まちづくり支援窓口」の活用などによる市町村のまちづくりの支援

(中部国際空港島及びその周辺地域のスーパーシティ化)

- ・様々な先端技術を活用した交通渋滞、労働力減少、持続可能性なエネルギーの確保などの課題解決
- ・国内外からの訪問者を迎える都市としての魅力向上

◆交流圏の拡大に向けた戦略的広域連携

(北陸圏との連携強化)

- ・産業、観光、防災など幅広い分野での北陸圏との連携・交流の活性化
- ・東海北陸自動車道の全線4車線化の促進
- ・北陸・中京新幹線も視野に入れた北陸・中京間の鉄道アクセス向上

(東海道新幹線を活かした東西連携の拡大)

- ・東海道新幹線沿線の自治体や観光業界などとの交流、連携の推進
- ・リニア開業後の「ひかり・こだま」中心のダイヤへの速やかな移行に向けた働きかけ

(三遠南信地域における県境を越えた連携の推進)

- ・三遠南信地域における産業、観光など幅広い分野での地域内の連携強化
- ・三遠南信地域と名古屋圏、首都圏、静岡県中部地域との結びつきの強化
- ・三遠南信自動車道の整備促進や、浜松三ケ日・豊橋道路(仮称)の早期実現に向けた取組の推進

◆持続可能でスマートな地域づくり

(地域特性に応じたスマートなまちづくり)

- ・主要な鉄道駅周辺などネットワークの拠点となる地域における集約型のまちづくり
- ・自動車の利用を前提として機能が分散立地してきた地域における分散した状態でも豊かで安全・安心な暮らしができるスマートなまちづくり
- ・次世代通信網の普及促進や、スマートなまちづくりに必要な技術、サービスの全国・世界に先駆けた社会実装

(商店街・中心市街地の活性化)

- ・市町村が計画的に行う商店街活性化の取組の支援
- ・商店街と大学との連携推進、魅力ある個店の創出、専門家による商店街の活動の支援

(県有施設・社会インフラの効率的な維持管理・更新、運用)

- ・メンテナンスサイクルの確実な実施
- ・ICTを活用した維持・診断等の効率化
- ・社会情勢の変化や地域の状況に合わせた共同化・分散化や総量の適正化
- ・民間のノウハウや技術力を積極的に活用した効率的な整備・運営・更新

選ばれる魅力的な地域づくり

- 中長期的に見ると、アジア諸国における富裕層の増加に伴い、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により減少している訪日外国人旅行者数は回復し、さらに増加していくことが見込まれるなど、観光産業の重要性は一層高まっていくものと期待される。
- そのような中、本県では、2022年度からのジブリパークの順次開業や、2026年のアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会の開催、2027年のリニア中央新幹線の開業など、世界の注目を集めるプロジェクトが目白押しである。
- この好機を活かして、愛知ならではの魅力を活かした観光を推進し、国内旅行者はもちろん、アジア諸国をはじめとした訪日外国人旅行者の呼び込みを一層強化し、地域の活性化に結びつけていくことが求められている。
- そのためには、ジブリパークやアジア競技大会などの効果を広く波及させることはもとより、歴史、産業、自然、食文化、山車・祭といった愛知ならではの魅力の向上や効果的なPR、プロモーションの展開等をはじめ、キャッシュレス決済や多言語対応などの外国人旅行者受入環境の整備や、観光産業を支える人材育成に取り組むとともに、新たなサービス・コンテンツを生み出す観光イノベーションの創出を推進していくことが必要である。併せて、国際的なスポーツ大会の招致や、新・国際芸術祭（仮称）の開催など、スポーツや文化芸術の振興に取り組み、地域の活性化につなげていく必要がある。
- また、東京圏への人口の一極集中が我が国における大きな課題となる中、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたゆとりある生活環境への志向の高まりも活かし、「住みやすさ」など本県の魅力を向上しつつ効果的に発信し、居住地として選ばれる地域を目指していくことが必要である。

（主要な政策の方向性）

◆ジブリパークを活用した地域全体のプロモーションの展開

（ジブリパークの整備と地域の魅力向上・活性化）

- ・2022年度からの順次開業に向けたジブリパークの整備推進
- ・名古屋駅や中部国際空港などからのスムーズな交通アクセスの確保や周辺の交通渋滞対策
- ・周辺地域や交通事業者と連携したジブリパークの開業に向けた気運醸成
- ・世界中からジブリパークを訪れる観光客の県内での宿泊や周遊への誘導

◆世界に向け創造・発信する文化芸術の振興

（愛知発の文化芸術の育成・発信）

- ・「新・国際芸術祭（仮称）」の継続開催
- ・愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造のさらなる強化
- ・アジア競技大会をはじめとする交流の機会を活かした愛知発の文化芸術の魅力の発信
- ・世界に通用する芸術家の育成

（伝統芸能や文化財の継承・発展）

- ・県内に伝わる無形民俗文化財等の保存・伝承・発信
- ・文化財の持つ価値と魅力を発信し、新たな地域資源としていく取組の推進

◆アジア競技大会はじめ国内外から注目されるスポーツ大会の開催

（アジア競技大会の開催とレガシーの活用）

- ・大会の成功に向けた組織委員会の支援や競技会場・選手村等の整備推進及び気運醸成やボランティア人材の育成
- ・国際競技大会で活躍できる地元選手の発掘・育成・強化
- ・スポーツをはじめ、観光や産業などにおけるアジア地域との交流の推進による地域の活性化
- ・メイン選手村に関する周辺地域と連携したまちづくりの推進

(新体育館の整備と国際的なスポーツ大会の招致・育成)

- ・新体育館の2025年夏のオープンに向けた整備の推進
- ・全国・世界に打ち出せる様々なスポーツ大会の招致・育成

◆愛知ならではの観光の推進

(愛知ならではの魅力向上と効果的なPR・プロモーションの展開)

- ・歴史・文化遺産や伝統産業、産業に関する施設のほか、豊かな自然、食文化、ポップカルチャーなど、愛知県ならではの魅力の磨き上げ
- ・デジタルマーケティングなどによる、国や地域、趣味や嗜好などに合わせたターゲット設定と、的確なPR・プロモーション

◆観光交流拠点としての機能強化、人材育成

(訪日外国人旅行者の受入促進・受入環境の整備、広域観光の推進)

- ・訪日外国人旅行者の誘致に向けた情報発信の充実・強化、海外における現地目線での旅行者誘致活動の展開
- ・高級ホテルの誘致やナイト観光の充実、公衆無線LAN、キャッシュレス決済など受入環境の整備
- ・リニア中央新幹線の開業を見据えた広域観光の推進

(人材育成、観光イノベーションの創出)

- ・産学行政の交流の活性化などによる本県の観光産業を担う中核人材の育成
- ・新たなサービス・コンテンツを生み出す観光イノベーションの創出
- ・関係団体等と連携した感染症に適応した形の観光の普及・啓発など、持続可能な観光の定着に向けた取組の促進

◆居住地として選ばれる魅力の創造・発信

(「愛知の住みやすさ」の向上と効果的な発信)

- ・先端技術を活用したまちづくりや魅力ある観光・商業施設の立地、イベントの開催など、人々をわくわくさせるような魅力の創出
- ・東京圏の若者層等をターゲットとした居住地としての魅力の効果的な発信
- ・ゆとりある生活環境への志向の高まりや新しいライフスタイルの誕生を見据えた人口流入の促進
- ・県政150周年を記念した取組などシビックプライドの醸成

(県営公園の魅力向上と利活用促進)

- ・Park-PFI制度等を活用した民間活力の導入などによる、県営公園の新しい魅力の創造

(県内大学の活性化と魅力発信)

- ・県内大学や地元産業界と連携したIT人材の育成・確保を図るための取組や県内大学と行政の連携の推進
- ・世界トップレベルの大学と県内大学との学生交流や学術・技術交流等の促進
- ・「愛知県大学情報ポータルサイト」などを通じた県内大学の魅力のPR

(山間地域、離島における関係人口の創出・拡大、移住・定住の促進)

- ・豊かな自然を活かした「東三河スポーツツーリズム」や伝統文化「花祭」など三河山間地域の魅力の発信
- ・三河山間地域の関係人口の創出・拡大及び移住・定住の促進
- ・離島地域における新たな魅力づくりと、地域課題の解決を通じた関係人口の創出・拡大及び移住・定住の促進

持続可能な地域づくり

- 自然環境や人々の暮らしに深刻な影響を及ぼす気候変動を抑制するため、2015年に採択されたパリ協定を契機に本格化した、世界の国や自治体、企業などにおける地球温暖化対策の取組は、より加速していくことが見込まれる。また、開発や気候変動などによる生態系への影響が懸念されるとともに、途上国における急速な都市化と人口増加に伴う大量生産・大量消費による世界的な廃棄物の増加や、食料や資源の獲得競争の発生が懸念されている。
- こうした中、環境への率先的な取組を原動力に、経済や社会を統合的に向上させ、SDGsの達成に大きく貢献する「環境首都あいち」を実現し、持続可能な地域づくりを目指していくことが求められている。
- そのためには、脱炭素社会を見据え、徹底した省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの導入拡大、地産地消のエネルギー利用、深刻化する気候変動への適応などの地球温暖化対策に着実に取り組んでいく必要がある。また、「人と自然の共生」を実現するため、自然環境や生物多様性の保全・回復に取り組むとともに、持続可能な資源利用の促進など資源循環型社会づくりを進めていく必要がある。
- 併せて、県民の環境や持続可能な社会づくりへの関心を高め、SDGsの達成や持続可能な社会の実現を支える「行動する人づくり」を推進していくことが必要である。

(主要な政策の方向性)

◆脱炭素社会を見据えた地球温暖化対策の推進

(徹底した省エネルギーの促進)

- ・事業者自らの温室効果ガス総排出量削減に向けた取組の促進、環境に配慮した建築物や環境性能に優れた次世代自動車の普及促進などによるエネルギー消費の少ないまちづくりの推進
- ・省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイルの定着に向けた普及啓発活動の市町村等と一体となった展開

(再生可能エネルギーの導入拡大と地産地消の推進)

- ・太陽エネルギーのさらなる活用や地域の未利用資源・エネルギーの利活用の推進
- ・高効率な分散型電源や蓄電池を活用した多様な供給源による地産地消のエネルギー利用の推進

(環境・新エネルギー産業の振興とESG投資の呼び込み)

- ・技術の実用化や研究開発、実証実験、企業立地への支援による環境・新エネルギー関連企業の育成や誘致の推進
- ・水素社会の実現に向けた産学行政の協働による「低炭素水素サプライチェーン」の構築・事業化
- ・グリーン購入や省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの利用への自治体の率先的取組により市場全体を環境配慮型へ誘導
- ・愛知の環境技術や環境活動のレベルの高さを発信することによるESG投資の呼び込み

(気候変動への適応策の推進)

- ・気候変動の被害を回避・軽減する適応策の各分野における計画的・効果的な推進
- ・「愛知県気候変動適応センター」を核とした県民や事業者など各主体による適応への取組の促進

◆人と自然との共生の実現

(生物多様性保全に向けた取組の推進)

- ・優れた自然環境を有する地域の保全や絶滅危惧種の保護、侵略的外来種の対策の推進
- ・「生体系ネットワークの形成」と「生物多様性の主流化」からなる「あいち方式」の様々な主体が協働した発展・確立
- ・生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催地としてのこれまでの本県の先進的な取組の成果を国内外に発信

(森林整備や都市緑化の推進)

- ・「あいち森と緑づくり税」を活用した県内の森林、里山林、都市の緑の整備、保全などグリーンインフラの推進
- ・森林整備を実施する市町村への支援

(海域環境の保全・再生に向けた取組)

- ・様々な主体と連携・協働した三河湾や伊勢湾における海域再生の推進
- ・発生原因を踏まえた発生抑制や円滑な回収・処理の支援など海洋ごみ対策の推進

◆資源循環型社会づくり

(地域循環圏づくりの推進)

- ・循環経済の考え方も取り入れた資源循環モデルの展開や循環ビジネスの振興による重層的な「循環の環」を構築

(持続可能な資源利用の促進)

- ・プラスチックごみや食品ロスへの対策など製造、流通、使用、廃棄のあらゆる場面における県民や事業者、行政による3Rの取組を推進

(廃棄物の適正処理に向けた取組)

- ・優良処理業者の育成等を通じた業界全体の優良化
- ・監視指導体制の強化による廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止や早期対応による環境汚染の拡大防止

◆持続可能な社会を支える人づくり

(行動する人づくりの推進)

- ・各世代に応じた本県独自の特色ある学習機会の拡充と質の向上
- ・多様な世代、主体と連携・協働したイベントの開催などを通じた、SDGs達成に向けた本県取組の国内外への発信

(持続可能な社会の形成に貢献する消費者の育成)

- ・幅広い社会課題の解決に繋がる消費行動である「エシカル消費」の普及啓発